#### 電気さくについ 獣被害防止のため て の

く線の切れたものなどを見か 度ご確認をお願いします。 用及び管理がされているか再 設置している方は、 基準があります。電気さくを ことなど、法律で定められた に危険であることを表示する のために、人に見やすいよう る電気さくについて事故防止 害から守るために設置してい 農業者が農作物を鳥獣 た、 設置者以外の方はさ 適切な使 の被

を流して鳥獣の侵入を防ぎま どの周りに設置したさく線に してください。 けても決して触らないように 秒 ッテリーを電源とし、 般的に普及しているものは なお、 間に 農地に設置している 回程度、 高圧電流 畑な

# 問い合わせ

産業経済課

**■**8931

Î 5

一問い合わせ

#### 公証制度 ご存じです か

10

月1日

木

から

10

月7

図る制度です。 に依頼して、 ŋ と取引や財産の安全の確保を により、 拠力が認められている文書 法務大臣の任命する「公証人」 たり遺言をされたりする際、 不動産の売買・金銭の貸し借 (公正証書)を作成すること 、などの重要な契約を交わし (水) は、 制度」とは、 後日のトラブル防止 「公証週間」です。 法的に特別の証 皆さんが

ŧ 無

(無料公証相談) 相談を行います 公証週間中は、 雇 百

## 白時

10 月 3 日 13 10 時 16 12 時 主 及び

場 所

高知合同公証役場

朝日生命高知本町ビル3階 (中央公園西、 高知市本町1-1-3 「電話相談もできます。 堀詰電停北)

## **8**72-476 **1**824-8427 **8**823-8601

4 (赤)



この宅地に入ることは 危険です。



この宅地に入る場合は 十分に注意してください。

(青)



調査済宅地

## 被災宅地危険度判定 こ存じです

防止 す。 を提供し、 握するとともに、 被害状況を迅速かつ的確に把 被災を受けた場合に、 大規模な地震や大雨などによ 被災宅地危険度判定とは 宅地が大規模で広範囲に を図ろうとするもの 二次災害の軽減・ 住民へ情報 宅地の で

ーを見えやすい場所に表示 被災宅地危険度判定の結果 次の3種類の判定ステッ

力 は、

この宅地の被災程度は 小さいと考えられます。

ようにします 全であるか否かを識別できる 通行する歩行者に対しても安 者だけでなく、 当 一該宅地の使用者・ 宅地の付近を 居 住

確認制度とは異なります ついて確認を行う被災建築物 確認を行うもので、 地について擁壁や斜面などの テッカーに表示しています。 ついての問い合わせ先も 示します。 止 ての簡単な説明や二次災害防 のための処置についても明 果に基づく対処方法につ 判定ステッカーには、 判定は造成された宅 また、 判定結果に 建築物に

願いします。 くださいますようよろしくお 定のための調査の際はご協力 目的をご理解いただき、

#### ■問い合わせ 土木課

**8**93

#### ·DV被害者のための雷話相談のご案内◆ DVは、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことです。

判

相談先	高知県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	警察
対象者	DV 被害に苦しんでいる方(男女不問)	女性、男性	DV・ストーカーに関する相談
電話番号 相談時間など	■833-0783 平日 9:00~22:00 土・日・祝日 9:00~20:00 (年末年始を除く。)	女性向け	お近くの警察署又は 県警本部生活安全企画課 (#9110又は面823-9110) 夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ